

令和 4 年度 大阪市立港区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立港区老人福祉センター
所在地	大阪市港区夕風 2 丁目 5 ー 2 2
施設規模	鉄筋コンクリート造 4 階建のうち 1 階 延床面積 496.67m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 4 年度満足度	100% (81/81) ※母数を明記すること。

指定管理者

団体名	社会福祉法人大阪市港区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市港区弁天 2 丁目 1 5 番 1 号
代表者	会長 武智 虎義
指定期間	平成 31/令和元年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	館長 三宅 伸一
連絡先	(06) 6575-1368

1 指定管理業務の実施状況

(1)施設の運営方針

港区の高齢化率は 27.7% (令和 2 年国勢調査) で大阪市全体と比べて高齢化が進み、今後も高齢化率が増えていくことが予想されています。区内中央部では 40% を超えている地域もあり、高齢者がいきいきと住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりや介護だけでなく医療や予防、生活支援、住まいに関する支援、サービスを包括的に提供できる地域包括ケアの構築が必要となっています。

センターに求められている役割として、地域における身近な施設として多様化するニーズに応えられるような事業を展開し、高齢者の生きがいつくりや社会参加促進の拠点としての役割が求められています。また「地域とつながることの大切さ、つながる方法」をミッションとして、ウィズコロナで共存を考え、アフターコロナを見越して、どうしていくべきかを考え、高齢者の運動や参加できる機会の確保に努めるとともに、つながれる手段として ICT などを活用し、社会資源とのつながりを推進していきたいと考えています。これらのことをふまえ、高齢者の福祉拠点としての充実や地域活動への参画、健康づくりとフレイル予防、相談機能の拠点として高齢者のニーズやウォンツに応えられるように各種事業を実施いたします。

(2)施設の維持管理

センターは、高齢者施設における利用者が「安全・安心」を第一義に「快適に心地よく過ごしていただく」ことを心掛け、迅速な修理、補修を行ない維持管理に努めています。

施設の維持管理については、「大阪市老人福祉センター管理業務基本協定書」に定める施設維持管理基準に従い、大阪市「施設管理の手引き」に基づき保守点検を実施しています。

(1) 各種点検

電気工作物設備関係（月 1 回）・特殊建物等定期点検（年 1 回）・消防設備機器点検（年 2 回）

自動扉点検（業務委託年 4 回）・受水槽、高架水槽、水質検査（業務委託年 1 回）

日ごろは、月 1 回の自主点検、巡視を強化実施しています。

(2) 清掃関係他

毎日の清掃は、職員が丁寧に巡視と共に行い、月 1 回の巡視点検は、館長が実施し不具合があった際には迅速に対応してきました。また、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、教室・講座等の入れ替わりの度に消毒の徹底、日々清掃時の消毒など職員が「安全・安心」を心がけ積極的にすすめてきました。

(3)職員の配置状況

・施設長 1 名 ・常勤嘱託職員 3 名 4 人体制

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

国、府や市からの指示やガイドラインを参考に高齢者の「安全・安心」を第一に対策を行っています。

(1) 利用については、マスクの着用を徹底しています。

(2) 体温を計測し、体調の確認、体調がすぐれない時は来館をご遠慮いただいています。

(3) 消毒を促し、手指の消毒を徹底しています。入口、各所に「手指の消毒液を置いています」

(4) 利用滞在時間は、最大 2 時間で「三密」（密集・密閉・密接）を避けるようにしています。

(5) ソーシャルディスタンス（人との間隔を 2 m 空ける）を取り、「机には座る人数の椅子を置き、ソファには距離が取れるよう」にしています。

(6) 講習会や講演会については、人数制限を行い、机に 1 名と 2 名に交互配置し、距離を 2 m 以上確保しています。

(7) 教室、講座が変わる度に職員による徹底した消毒を実施し、感染拡大防止につなげています。

(8) 接触等が考えられるサークル教室や飛沫、息が上がるサークル教室は実施を見合わせ、必要に応じて話し合いや、声かけをして調整を適時実施しています。

(9) 職員の PCR 検査を 4 月から実施し（計 10 回、40 名）、未然の感染拡大防止につなげています。

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

(1) 不慮の事故に備え、施設賠償責任保険に加入しています。転倒等予防のため、段差を少なくし、日々の清掃等のなかで点検や改善を行ってきました。また、利用者が安全・安心して利用できるように、館内の障害物の確認や自動ドアの点検を常時行い、未然に防ぐように努めています。

(2) 救急対応については、軽傷・重傷にかかわらず、職員が「緊急体制表」や「事故対処マニュアル」を基に迅速に対応します。また「ヒヤリハット」が起こった際には、職員全員で振り返り、再発防止に努めています。（令和 4 年度は 0 件）

(3) 利用者は自転車での来館も多いので、事故防止のためにも、春の安全週間に港警察署と連携し毎年

1 回交通安全講習を実施しています。

- (4) 火災発生を想定し、防火管理責任者が中心となり、迅速に対応できるよう利用者を含めての消防・避難訓練を 1 回、非常事態宣言下での消防訓練（職員のみ）を 1 回、計 2 回実施し、消防署に報告しています。また、館内では非常口マークを目に付くところに複数貼り、わかりやすくしています。
- (5) 地震、津波、台風などでセンターが避難場所となる際には、利用者間の安否確認の協力体制を進めるとともに、支援が必要な方を可能な限り受け入れ、関係機関やボランティアとの連携に努めます。水害時の避難計画（洪水の場合、高潮の場合、内水氾濫の場合、津波の場合）を策定し、利用者の水害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的としています。また、水害に対しての意識はまだ低いので、津波に関する知識や、要配慮者利用の施設として老人福祉センターの立ち位置を再度確認していきたいと考えます。
- (6) 衛生管理面については、充分配慮し安全・安心で快適な利用ができるよう、良好な環境保持に努めました。新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなど抵抗力の弱い高齢者が感染した場合は重症化リスクが伴いますので、ガイドラインを参考にしながら、手洗いの励行、うがいの徹底、消毒やワクチン接種の推奨など感染予防対策など安全・安心な環境づくり、保持に努めています。また、感染症対策として結核健診を実施し、利用者には受診を推奨しています。
- (7) 利用者が、体調の異変で心肺停止の時に、速やかに適切な対処・救命処置が対応できるように、AED は設置し、日々チェックしています。利用者を含めての講習会（利用者 3 名）も行い、AED の周知につながっていると考えています。今後も、いざというときに使いこなせるように「落ち着いて」（AED が使える）・「指示できる」ことを目標に利用者を含めての講習会を実施していきたいと考えています。

2 利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延利用 人数	694	819	880	859	269	319	750	854	690	735	855	874	8,598
登録 者数	176	19	8	4	2	4	9	7	1	3	5	7	245

・令和 4 年 7 月 28 日から 9 月 27 日までは、大阪府医療非常事態宣言により体操等のみの実施

3 実施事業

(1) 事業報告

【1】事業計画 (P)

センターは、地域における身近な施設として、高齢者の介護予防と生きがいのづくりや社会参加促進として、総合目標「地域で穏やかにいきいきと暮らす」（区の方針：健康寿命をのばす）とし、以下を進めてきました。

(1) 生きがいのづくり、健康づくり（健康寿命をのばす）介護予防の場

- ・コロナ禍で見えてきた課題から、高齢者の生きがいのづくり、健康づくりへの参加促進を行い、センターでの活動、地域での活動につなげていきます。

(2) 社会参加など、自立した自分らしい生活を送ることができる場

- ・高齢者の自主的な地域福祉活動を支援する。

- (3) 存在感を感じられる場（社会的役割）
- (4) つながる（連携）、交流ができる場
 - ・地域との共催・支援を行う。

【2】活動内容 (D) （今年度の取組内容）

コロナ禍で事業中止や計画中止があったものの重点目標については、以下取り組みました。

- (1) 「感染拡大防止」をミッションとして、ソーシャルディスタンス励行のため、定員を半数にするなど「安全・安心」を心がけた対策を実施しました。
- (2) コロナ禍で窓口コミュニケーションを求めてくるかたが多数おられ、その中で他機関とつながる、またつなげる方法を探るなど、地域包括支援、見守りコーディネーターなどの関係機関や地域資源につなげてきました。
- (3) 「地域の社会資源とつながる、つなげる（アウトリーチ）」の取組として、いきいきサロンに参加し、センターの周知を行いました。
- (4) 介護予防に資する百歳体操の推進「センターに通う」を目的として、感染症対策を取りながら、休止せずに実施しました。（木曜日①・②、金曜日①・②計176回、延人数1,397人）各地域で休止している方を、開放組として取り込みながら対応しました。
- (5) 地域社会資源とつながるアプローチとして、介護予防事業（いきいきサロン）をする場（12回、128名）を提供しました。
- (6) 港警察署と連携し、免許返納講座など交通安全の啓蒙に取り組みました。
- (7) 「新しい層へのアプローチ」として ICT の活用ができるように、スキルを身につけるためスマートフォン講座・ZOOM 講座を実施しました。ZOOM 講座は60代の男性も参加しています。
- (8) 生きがい探求のきっかけづくりとして、館長講座「創作講座」として家庭菜園を行い、年中通して生きがいづくりにつなげました、また、地域とつながるを目標に収穫した野菜や物品を地域会館（子ども食堂）に提供しました。現在は、利用者自らが率先して畑づくりを行なっています。
- (9) 利用者の求める終活講座（終活 DVD 視聴と講座で計5回、56名）を行ない、エンディングノートの作成会を実施しました。
- (10) センター利用者が生きがいづくりになるように、作品展示会（134人来館）を実施し、また、ヒアリングで意見をいただいた「なんでも相談会」を設け、区社協（包括、安心サポート、見守り等）とも連携し3件の密なる相談になりました。
- (11) 作品展示会では、健康・体力測定も同時に行い、健康づくりの目標としました。
- (12) 結核健診（1回）を開催し、健康づくりとしました。
- (13) お誕生日会を2か月に1回開催（計6回、60名）し、居場所づくり・孤立防止につなげました。
- (14) 盆踊り大会（10月に実施、夏は医療非常事態宣言のため延期）を行ない、生きがい・介護予防につなげました。
- (15) 若手外国人と異文化・世代間交流を行ない教養講座につなげ、大阪・関西万博への準備づくりとしました。60代の男性も継続して参加しています。
- (16) 男性の利用促進として、利用者からの声も聞き、将棋で新たに王将リーグ（220試合の対戦）を開催しました。1か月半のロングランになりましたが、今まで対戦したことがない人とも対戦し活性化になりました。また、期間中に聞きつけた3名の男性の利用者が新たに利用されました。
- (17) 介護予防の一環として、転倒予防や骨・カルシウムセミナーの健康講座を行ない健康・体力づくりにつなげました。また、講座の後には職員が気軽に話しかけ、聞き取り相談を行ないました。
- (18) 代表者連絡会を4回（計44名）開催し、各サークルの情報交換、意見・要望等について話し合

い、円滑な活動につながるように対策や調整などの支援をしました。

- (19) 広報活動として、毎月発行している「センターだより」を老人憩の家、区役所、区社協他等に配布し、また区社協だよりに、センターの活動等を掲載してもらいました。またセンターだよりは、文字のポイントを大きく、行間を考えて見やすくし、行事予定表の横に、前月の事業の内容を写真・イラストなどやコメントを入れて「センター事業」報告として記載しています。

【3】チェック (C) (成果、課題)

- ・ 作品展示会では、見守り、包括とも連携し相談会を実施しました。課題として、センター利用者の軽度認知症や認知症に近い方もおられ、連携して対応していくことが必至です。
- ・ 家庭菜園から、地域会館（子ども食堂）への野菜や物品提供を行ないました。また利用者が、地域へのボランティア活動の一環として、公園や戦没者鎮魂の地の清掃にもつながっています。より地域へのつながりを広げていきたいと考えています。
- ・ 家庭菜園講座・異文化交流会・将棋のリーグ戦・ZOOM 講座では男性の利用につながりました。引き続き実施すると同時に、新たに男性の利用促進につながる講座も実施したいと考えています。
- ・ 感染症の対策をとることで、人数制限や時間の制約、参加回数減などにより、サークル・同好会活動が縮小になっています。また、卓球、社交ダンスや歌謡クラブなど「新型コロナ感染拡大予防対策」等で実施できず、戻してほしい等の要望もあり、調整が必要との状況がありました。
- ・ WI-FI 環境を整えていますが、まだまだ利用度が低いのが現状です。次年度では、LINE 講座での活用や ZOOM を活用し、より新しい層へもアプローチをしていきます。サークルの代表者に LINE や ZOOM を教え、みんなには代表からつながれることを目標にしたいと考えます。
- ・ いきいきサロンへの参加などアウトリーチには職員体制の調整をしていきます。
- ・ 介護予防に資する百歳体操については、地域で活動休止もあり、老人福祉センターへの参加を希望される方がおられ開放として対応しています。当センターが交流会館への移転も予定されており、それぞれの地域の老人憩の家への調整も必要になってきます。
- ・ 専門的な相談については、職員のスキルも必要となります。地域の包括支援センターや・高齢者総合相談事業と当法人である区社会福祉協議会と連携し、港区内の情報、関係機関、担当者などの情報で密に共有をとっていききたいと考えています。

【4】改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

- ・ 次年度も館長講座を行い、利用者のニーズやウォンツを引き出し、センター利用者の積極的な参加を呼びかけます。講座を幅広くやってほしいとの声もあり、館長自らがスキルアップし、継続的にを行い、センター利用促進につなげたいと考えます。
- ・ 家庭菜園事業は継続し、地域の清掃・サービスの提供などボランティア活動の場に広げて、また地域につなげていきたいと考えています。
- ・ 男性利用者・60才代を増やすため、家庭菜園講座・異文化交流会、新たに囲碁・将棋の王将リーグ戦や他区との交流対戦など実施したいと考えています。
- ・ 社会資源としての老人福祉センターの役割の周知を目的に、職員の体制を確立していきます。
- ・ 相談については、職員誰もが対応できるようにスキルアップを目指し、地域の憩の家など高齢者の相談に応じ、フレイル予防につなげていきたいと考えます。
- ・ 百歳体操についての要望（クラスや人数増）は多いが、地域や地域活動と調整していきます。

(2)平等利用の確保

利用者が、平等に利用できるように、またどう感じているかを振り返り、偏りが出ないように、

絶えず職員が声かけをしながら、公平・公正にいつでもサービスが平等に受けられるように、配慮し運営しました。

(1) 地域のアウトリーチを活用し、連携して情報発信

区社協や体制事業、地域ネットワークを活用し、老人憩の家に職員の手渡しによる「センターだより」の配布やコーディネーター情報交換会議等によりつながりを重視し、連携した情報発信の提供を行いました。

(2) 定員以上の講座申込みについては配慮

必要に応じて、複数回実施をするなどの対応を行いました。

(3) 安全・安心に施設が利用できるように連携しやすい環境づくり

利用者の生身の声を聞き、「利用者の声」として連絡ノートで情報を共有し、解決に向け進めました。また利用者に意思疎通のある職員が、初期対応するなど冷静に向き合って公平・公正に話しあい解決策に至るよう利用者本位の立場にたっています。

(3) 利用者サービスの向上策

利用者サービスの向上、気遣いの徹底と館内利用の満足度を高めています。

館長自らがお迎えやお見送りの声かけをするなど率先し、きめ細やかなサービスに努めています。

より質の高いサービスが提供できるように、①迅速に対応する②あいまいな返答はせず複数対応する③職員全体で振り返り再発防止に留意するなど、特にこの3点に注力してきました。また、

- (1) 意見を出していただいたかたには口頭で丁寧に対応し、出てきた意見に対しては、広く説明が必要な場合は館内に張り出すなど「見える化」し、利用者にフィードバックしてきました。
- (2) 利用者の満足度をあげるには「丁寧な対応」が重要と考え、職員同士が客観的に丁寧な対応ができているか、職員全員で共有し・振り返り対応の統一を行うため「連絡事項確認ノート」を作成活用し、確認と見直しを行いました。
- (3) 施設を安心・安全に利用できるように、職員全員が常に環境整備に意識を持ち、消毒・衛生・清潔・清掃を心がけました。
- (4) 利用者アンケートの調査結果を分析・精査しニーズ・要望やご意見に反映させ、より質の高いサービスを提供できるように努めています。

(4) センターの利用促進策

新型コロナウイルス感染拡大により、事業の計画中止、事業中止が重なる中で、年2回、区社協だよりにより老人福祉センターの活動を掲載しました。

- (1) これまでに老人福祉センターを利用したことがない方が、コロナ禍での人数制限等の対策を講じて活動していることで安心を感じられ、参加申し出等の問い合わせが数件ありました。
- (2) 老人憩の家での活動中止により、老人福祉センターに活動についての相談があり、センターで開催している講座の紹介をしたところ、センターを利用するために利用証を作成する方もおられました。そのため、既存サークルの活動状況を確認しながら、センターで新たな活動ができる時間やスペース等の調整を行いました。
- (3) 毎月、発行しているセンターだより（年間5,050部）は、紙面で前月の事業内容等を盛り込み、老人憩の家（区内15か所）への配架や関係機関への設置、センター窓口での案内や各種会議で案内を行ないました。
- (4) また、当法人が年2回（76,000部）発行している広報誌「港区社協だより」や当法人の

ホームページにセンターの各種事業や行事を掲載してもらいました。

(5) 定期的に参加している当法人の各種会議を通じて周知を行い情報提供につなげてきました。

(6) 代表者連絡会（年4回）でサークル・教室の代表者に情報の周知を行ない、また、代表者より要望やニーズを聞き利用促進につなげるようにしました。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

クレームに関しては、特に職員間で問題を共有し、解決に向けた仕組みを作っています。クレームはありませんでしたが、発生した場合には、円滑に適切に対応できる体制をとっています。

クレーム対応の手順は、職員が先ず一次対応にて、問題を把握・情報整理し、意見・解決案を探し、二次対応にて、他の職員とも情報共有、善後策を検討し、最終的に館長が確認・対応を実施し、その過程の中で記録を取るとともに問題が大きくならないように調整をしていきます。

また、時と場合や事案により法人の局長とも連携していきます。

(1) アンケートの聞き取りから要望、意見を聞きサービス向上・改善のアップにつなげています。

(2) アンケートの意見集約から『見える化』を行ない、対策を実施しています。

【今年度のニーズ・要望】として以下の意見があり、代表者連絡会等を通じ丁寧に話をしています。

- ・「開放事業で、月曜日に何とか場所を確保して将棋のできるようにしてほしい」

スペースに限りがあり、コロナ禍の収束までは難しいため、感染症対策を実施しながら、レイアウト変更も含め、場所を確保できるか引き続き検討しています。

- ・「講習会で講座の開催日が土曜日にもあればよい」

サークル活動のレイアウト変更も含め公平・公正に話をしながら、参加が望まれる講習会や講座の実施を検討しています。

- ・「新しいセンターへの移転時期はいつですか？内容は変わりませんか、来年のセンターへの様子を早く知りたい」

情報と内容がはっきりと開示されたときに、適時丁寧に説明していききたいと伝えています。

利用者のサービス向上として、声かけやヒアリングを徹底し「利用者の声」をフィードバックしています。また、館長はお迎えとお見送りを行ない、合間を見てみなさんと話をするようにしています。あいまいな返事をしない、迅速な対応、職員全員の振り返りを原則に情報の共有も行ない「心地よい空間づくり」に取り組んでいます。利用者みなさまから、「皆さん、やさしく接して下さり楽しく参加させてもらっています」「いつも参加させていただいて元気が出ます」「皆さん親切に対応してくれています」「いつもお電話を頂いたりして大親切にいただいています」「職員の方にはお世話になり、ありがとうございます」等などのご意見を頂き大変感謝しています。また、「マイペースでできるので嬉しいです」「生きがいになればと通っていますが、みなさん親切にお世話くださるので嬉しく思います」といっていただきありがたく感じています。今回のアンケートでは、満足度が普通以下の回答はありませんでした。今後もセンターが続く限り、利用者みなさまが、生きがいと満足を感じていただけることに、職員一同喜びを感じれるように切磋琢磨していきたいと考えています。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

センターの役割の1つにつながりを持つこと（連携）があげられます。区役所をはじめとして行政機関や、区社協、社会福祉施設連絡会、医師会、地域包括センター等などのかかわりが大切です。今年度は、警察署と「交通安全講習（免許返納講座）」で、歯科医師会と「介護予防講座」、消防署とは「消防訓練」「避難訓練」「AED講習」などの取組みにより、連携し講習会等を行う事が出来ました。老人憩の家とは、コーディネーターを通じてつながりを持ってきました。区社協とも日頃より地域福祉活動として研修、サポートも行っており、地域とも密な関係を築いています。地域（地域見守りコーディネーター）や包括、ブランチ等へのつながりを確認し、つながっていないようであれば、「つながりを持つこと」を主と考え、センターからつながりを持つように心がけました。また、包括やブランチの相談の中で「センター行事」に興味をもたれた方をセンターにつなげるなど、「相互のつながり」が出来てきたと思います。今後も「顔の見える関係」「つながり」を大事にしながら連携を強化していきたいと考えます。これからもアウトリーチや地域とも連携を取っていきます。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

センターにとって、様々な事業を行う上で、生きがいくくり、地域支援、地域活動、包括とも連携していくためにも人材の育成をしていきます。また「ボランティア市民活動センター」とも連携し、各地区のサロンや子ども食堂などみんなの居場所などの地域の情報を把握し、活躍の場づくりを目指し、何ができるのか精査しながら高齢者の活動を推進したいと考えます。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

当センターでは法令や服務規程を守り、倫理観とともに公正・公平な職務が全うできる人材育成に努め、SDGsを意識し資質の向上をはかる上でも、以下の職員研修に参加しました。

- | | | |
|---------------------------------|-----------|----------|
| ・第1回人権研修「愛着障がいの理解と支援」 | 8/16～8/20 | : 4名 |
| ・地域共生社会の実現と権利擁護支援 | 9/13～9/21 | : 4名 |
| ・文書、経理事務及び個人情報に関する研修 | 9/26 | : 1名（館長） |
| ・合同研修会：障がい者基幹相談支援センターの機能と役割について | 10/20 | : 1名（館長） |
| ・AED講習（館長が実施） | 2/14 | |
| AEDデモ機を用いてAEDの操作方法、実演、救急マニュアル | | : 3名 |
| ・職員全体研修「コンプライアンス研修」 | 2/13～3/2 | : 4名 |
| ・港区社会福祉協議会「人権研修」 | 2/17 | : 1名（館長） |

(2) 個人情報の保護・情報公開について

個人情報の取り扱いについては当法人で定めている「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規定」「特定個人情報の適正な取り扱いに関する基本方針」「特定個人情報取扱規定」に基づき細心の注意を払いながら取り扱っています。また、職員に対してはさまざまな機会をとらえて「倫理規定」を基本とし、次のような事項の周知徹底を図ってきました。

- ・利用者に写真の断りと個人が特定されないような撮影を徹底
 - ・パソコンのパスワードの定期的な職員一斉更新
 - ・パソコンの施錠（盗難用ワイヤー使用）
 - ・利用者台帳やサークルの名簿など施錠状態の保管庫に厳重に保管
 - ・必要な情報をチェックし必要最低限の情報のみを取り扱う

センターの事業や行事の情報については、市社協や区社協のホームページ等において公開しています。記録として写真等が掲載される場合は、事前の確認と個人が特定されないような写真を選出し、公開します。また他の情報などについて大阪市の公開要請があれば、公開していきます。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- (1) 2019 年より「労働時間の客観的な把握」が義務化され、職員の健康面の環境を良好にすることを目的とし、センターでは「タイムカード」を導入し、労働（就労）時間、年次休暇等の管理・整備を行ってきました。また長時間労働を防ぎ、休暇も指定日数を遵守してきました。今後も毎月末就業月報を確認し、労働条件の確保に努めていきます。
- (2) 環境への負荷の低減を積極的に努めるとともに、職員ひとりひとりが環境保全に対する意識を高め、省エネルギー対策及びリサイクルを促進してきました。
- 目標として重点的にすすめてきた次の項目については引き続き積極的に取り組んでいきます。

「環境への配慮」

- ・センターで使用するコピー用紙について、両面コピー・使用済み用紙裏面の利用に努めています。
- ・照明やモニターなど使用しない時は、電源をこまめに切ることや部分的な使用にとどめ節電に取り組んでいます。
- ・事務用品の再生品利用を促進し、使い捨て商品の使用抑制、計画的発注を行い経費削減に努めます。
- ・ごみは分別し、消耗品は再生品の使用を増やし、消毒等に関してごみなども大量に出ないように、しかし適切に消毒が行われるよう、物品も吟味して使用します。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	18,360,000	18,360,000
	雑収入等	—	0	0
収入合計 (A)		—	18,360,000	18,360,000
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4 名分	15,500,000	15,026,029
	物件費	事業費、管理費、事務費他	2,860,000	2,280,080
支出合計 (B)		—	18,360,000	17,306,109
収支 (A) - (B)		—	0	1,053,891

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・消耗品は無駄を省き、計画的発注と最小限にとどめました。
- ・普段のチェックと補修の自助努力で対応し大きな修繕等に至らなかった。
- ・光熱水費が高騰しているので、より経費削減に努めました。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・会計規定に沿い、3 万円未満は 2 社以上・3 万以上は 3 社以上の比較見積もりを徹底しました。
- ・消耗品については、最低限の購入に努め、消毒液は、無償分に対応しました。

- ・蛍光灯は間引きをし、使用していない部屋の電源をこまめに切るなど節電に取り組みました。
- ・コピー紙は裏面も使用し、不要となったチラシもできる限り再利用しました。
- ・消毒に関しても環境に配慮し、物品を吟味し、ごみ等が大量に出ないような物品を使用しました。
- ・ごみ分別を徹底し、粗大ごみが出ないよう、購入の際に引き取りやりサイクルをすすめてきました。
- ・職員の意識として省エネ・コスト削減に取り組みました。